

「創業相談会」のご案内

日本政策金融公庫 一関支店では、
創業をお考えの方や創業後間もない方向けの相談会を開催しています。

皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日 時： 毎月第3火曜日
各日 13:00～16:00
- 会 場： 奥州市役所 1階打ち合わせ室
(奥州市水沢大手町1丁目1)
- 対象者： 創業をお考えの方、創業後間もない方
- 参加費： 無料
- 申 込： 要（裏面の参加申込票をご記入のうえ、お申込みください。）



創業相談会では、創業に関する様々なご相談を承っています。

専任のスタッフがお客さまのお話を伺いながら、ビジネスプラン作成のお手伝いや創業の準備段階に応じたアドバイスを行うほか、創業支援に関する専門機関のご紹介も承ります。

お申込方法等は、裏面をご覧ください。

創業関連の融資制度の例

融資制度名	新規開業・スタートアップ資金	ソーシャルビジネス支援資金
ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後7年以内の方	社会的課題の解決を目的とする事業を営む方など
ご融資限度額(うち運転資金)	7,200万円(4,800万円)	別枠7,200万円(4,800万円)
ご返済期間(うち据置期間)	設備20年以内(5年以内) 運転10年以内(5年以内)	設備20年以内(5年以内) 運転10年以内(5年以内)
利率(年)	特別利率A・B・C	特別利率B

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される利率が異なります。

上記以外の融資制度やお子さまの進学・在学を応援する「国の教育ローン」も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧くださいか、お近くの支店へお問い合わせください。

創業相談会に参加をご希望の方は、お電話(0191-23-4157)または、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、一関支店 0191-23-7015 へFAX、または郵送(一関市城内1番9号)をお願いいたします。

参加申込票

会社名 (屋号)	代表者名
ご住所	お電話番号
<p>該当項目の□に「✓」をお付けください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお知らせください)</p> <p style="margin-left: 20px;">→・日にち ()月の 第3火曜日</p> <p style="margin-left: 20px;">→・時間帯 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p>※以下のご希望がある方は、該当項目の□に「✓」をお付けください。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本公庫一関支店が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」をお付けください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。